

で、これからまたよろしくお願ひしたいと思います。

以上で質問終わります。ありがとうございました。

今泉春江議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位9番、議席番号8番、今泉春江議員。

(8番今泉春江議員登壇)

○**8番 今泉春江議員** 日本共産党の今泉春江でございます。

内谷市長に3つの質問と、一部学校教育について教育長に質問をいたします。

まず第1は、長井市平和都市宣言事業についてです。

市は1994年に平和都市宣言を行いました。宣言は核廃絶と戦争のない平和な世界が実現するよう強く訴え、長井市は未来に向かって平和な社会を築いていくことを誓うとしています。また、1970年制定の長井市民憲章は「平和な美しいまちを築く」とし、憲章を私たち一人一人が責任と努力によって実践し、具現しなければなりませんとしています。

重要なことは、宣言も憲章も目指す目標を明らかにしただけではなく、それに向けた実践を誓い、義務づけていることでもあります。私は長井市が、この平和な社会、平和なまちを築くために、宣言と憲章を生かす実践に今こそ真剣に取り組むべきことを強調したいと思います。

なぜかと言いますと、安倍政権のもとでその平和が危険にさらされているからであります。憲法も、これまでのどの政権もできないとしてきた集団的自衛権の行使をできるとし、安保法、戦争法を強行し、その実践に踏み出そうとしているからです。当面、戦争法の発動で、内戦が

激化している南スーダンに派遣される自衛隊が、宿営地の共同防護や他国の軍隊などが攻撃されたとき、これを警護するため戦闘行為に踏み込む危険が高まっています。こうなれば自衛隊が殺し殺され、日本本土も報復攻撃の対象になるだけでなく、国民は莫大な軍事費を負担させられ、命も暮らしも人権も犠牲にさらされることが予測されます。

では、この犠牲から長井市民だけが除外されるのでしょうか。そんなことは絶対ありません。長井市民自身に降りかかる危険だということをしっかりと認識すべきことを強調したいと思います。

紛争は戦争では解決しません。破壊をもたらすだけです。粘り強い話し合いと外交努力で解決すべきであり、これしか道はありません。これが憲法の本質です。しかも安倍首相は、衆参両院で改憲勢力が3分の2の議席を占めたことで、いよいよ自民党改憲案をベースに憲法そのものを変えようと、参院選直後から動きを強めています。

しかし、各種の世論調査を見ても改憲世論は少数です。今度の参院選でも、戦争法廃止と立憲主義の回復を掲げた舟山康江さんが圧勝しました。東北6県では、秋田を除く1人区で野党4党と市民の統一候補が自民党候補を打ち破っています。そして、この選挙で山形県でも、長井市でも大きな役割を果たしたのは、戦争やんだ！の市民の会でした。今重要なことは、こうした市民の戦争やんだの声、平和の世論を大きくしていくことだと思います。

そこで私は、市が平和都市宣言を生かす事業にもっと力を注ぐことを求めたいと思います。調べてみますと、山形県の全ての市町村が平和宣言をしています。その取り組みは厚生労働省通達に基づくもので、原爆投下や終戦記念日の8月15日に市役所に半旗を上げ、役所で黙祷をするなどが共通ですが、山形市のように、毎年

市と市民が一緒になって平和の鐘行事や平和コンサート、平和劇場、原爆写真展、図書館での平和資料展など、平和都市宣言事業を行っている自治体があります。西置賜では白鷹町が終戦記念日に役場前で町民も参加する集会をもち、黙祷したあと、平和都市宣言を朗読し、町長、議長、町民が平和の決意を述べるなどを行っています。

私は長井市でも、平和を推進する積極的な平和都市宣言事業を行うことを提案します。具体的には、①事業は市民や平和団体の意見を生かした創意ある多様な企画とすること。②8月は原爆投下や終戦という記念すべき特別な月です。今回の市報8月号がその特集を行い好評だったように、毎年8月号に平和特集を組むこと。③厚生労働省の措置依頼にもあるように、市内の梵鐘のある寺に原爆投下や終戦記念日に梵鐘をつくことを呼びかけること。④小・中学校でも、記念日の黙祷や戦争体験者の話を聞くなど、平和行事や平和教育を行うこと。以上を提案し、市長と、一部教育長にお考えをお聞きします。

第2の質問は、既存の公共施設の改修、整備についてです。

市は公共施設等整備計画（案）を示しました。この計画のスケジュールを見ますと、小学校、中学校、学童クラブなどの教育施設は優先的に整備の対象になっており、具体的に内容なども示されています。市民文化会館や市庁舎などもスケジュールに上がっています。さらに、新規の公共複合施設の計画もあり、今後10年間の計画が示されています。

一方、長井市には、この10年の計画に上がっていない改修が必要な市民の利用する施設が幾つかあります。これらの施設は、市民のスポーツや趣味の会、また多くの団体や市民が会議や講演のため使用する公共施設です。これらの施設には多くの需要があり、目的とする施設の利用が大変困難なときもたびたびあります。また、

どの施設も老朽化のために使い勝手の悪さなどの問題が市民から指摘されております。それらの問題についてお話しします。

市の中心地にあり、多くの市民が利用する交流センターふらりつについてです。使用料なども安く気軽に使用でき、会議用として使える部屋もあり、毎日頻繁に使用されています。

しかし、ここには大きな問題があります。どの部屋も音響が悪く、声がこもって聞き取りにくく、会議には適しません。また、夏などは扇風機の音で、さらに聞きづらく、暑くとも扇風機をとめて話をしなくてはなりません。この声のこもりは、市民文化会館の部屋や小桜館なども同様の問題があります。一刻も早く声のこもりの解消が必要です。

さらには、体育館の下にある部屋では、上の体育館使用の音が下の部屋に響いてくる問題もあります。また、視聴覚室は、音響はいいのですが、夜の使用のときに2階の職業訓練室の金づちなどの作業の音が響いてきて、せつかくの視聴覚室の目的が果たされないときがあります。また、講演や会議に必要なプロジェクターがありません。備品としてぜひ必要です。

そして、一番の問題は体育館です。この体育館は多くの市民や学生が昼夜問わず利用しておりますが、老朽化が激しく、雨漏りや窓枠の腐食、破損などがあり、使い勝手の悪さや危険が指摘されています。

先日の8月30日午後1時ごろ、台風10号の接近で雨が降ってきましたので、どんな状況か心配になり体育館に行きました。職員がもしもの事態を予測して、ブルーシートや鍋、バケツ、雑巾などを用意しておりました。本日皆様に配付させていただいたのがそのときの様子です。

そのとき、もう雨漏りは始まっており、次々に雨の滴が落ちておりました。体育館ですので、使用するときの安全は一番に確保しなくてはなりません。雨により滑り、安全性に大きく欠け

ています。

また、この体育館は夏などは非常に暑く、そのため窓をあけて使用しなければならないときがあります。しかし、窓枠の開閉が大変困難で、中には劣化や破損のため開閉ができないものもあり、あけないでくださいとの張り紙をし、テープで窓枠を固定しているところもあります。このような使用状況は大変危険です。雨漏りも含め、このような状況を市として把握していらっしゃいますでしょうか。このままにしておけない状況です。

これらについては、市民から何度も改善や改修の要望が出されており、私も何度もこのことを指摘し、改修を要望してまいりましたが、一向に改善されません。これらの問題の解決は待ったなしだと思います。使用料を支払って利用する市民には、安全に、そして快適に利用していただくことが重要ではないのでしょうか。これらのさまざまな現状を把握し、緊急に市民のニーズに伝えていただきたいと思います。

新規の施設も重要ですが、まず、現状の問題の早期解決が優先すべきことではないでしょうか。この改修と整備を具体的にどのようにお考えか伺います。

次に、つつじ公園駐車場整備について伺います。

つつじ公園の駐車場は、以前からあるものと多目的広場の駐車場、それに図書館用西側道路脇の駐車場があります。これらの駐車場は、市民文化会館やタス、図書館などで行われる行事や公園でのイベントなどで使用、さらに菜なポートのお客様などが利用され、大変重要な駐車場になっており、なくてはならない駐車場です。多くの方が利用しており、とめる場所がないほど混雑することたびたびです。しかし、よく見ると車の駐車方法が悪く、無駄なスペースができております。また、駐車方法が悪いため、事故なども起きることもあります。

この原因は、運転者のマナーや運転の技術的なものがあると思いますが、目印になる駐車場の白線がないことにあるのではないのでしょうか。多目的広場も目印が消えており、斜めだったり、無駄なスペースができています。つつじまつりや黒獅子まつりなどのときは、校庭などに引くフィールドライン材で臨時的に間に合わせておるようです。また、図書館用の道路脇の駐車場も、白線が消えかけており、道路に車をはみ出しています。

このように白線がないと事故なども起こる危険もあります。また、白線がきれいに引かれていることで、公園がきちんと整備されているとの印象が出ます。これらの駐車場は、この先も雪が降るまでは多くの市民や長井にいらっしゃるお客様が大勢利用します。利用者の安全のため白線の整備を要望したいと思います。市長のお考えを伺います。

第3の質問は、子供の医療費助成についてです。

現在、国は、少子化に伴う人口減少問題に重点的に取り組むとしています。そんな中、少子化対策として子育て世代の負担軽減を図り、子供の疾病の早期診断、治療を目的として医療費助成を行っている自治体がありますが、対象を高校まで拡大する自治体が出ています。この西置賜の白鷹町や飯豊町、小国町でも18歳までの医療費が無料となりました。長井市では、現在中学3年までの医療費が無料となっており、子育ての家庭には大きなメリットで、大変喜ばれています。さらに、子供の貧困対策の強化にもなっています。

そこで、さらに長井市でも、白鷹町や飯豊町、小国町のように18歳までの医療費助成を拡大し、無料になさってはどうか。白鷹町や飯豊町、小国町でできて、長井市ができないはずがありません。市長のご英断が市民に大きく貢献し、そして大きく評価されることでしょうか。

子育て支援の複合施設も大事でしょうが、子供の医療費助成の拡大も大変重要です。いかがでしょうか。お考えを伺います。

さて、ところが問題は、厚生労働省は子供の医療費助成、現物支給を行う自治体への罰則、つまり国民健康保険に対する国庫負担の減額調整措置ペナルティーを行っていることです。今、国が少子化に伴う人口減少問題に取り組むとしているのに、こうした減額調整措置を行うことは、地方自治体による少子化対策に逆行するものです。高齢化が進む地域が存続できるかどうか危ぶまれています。こうした状況を打破するためにも、若い世代が安心して結婚、子育てできる環境整備が不可欠であり、子育てに係る負担を軽減するなどの少子化対策を強化する必要があります。

今、子供医療費無料化のペナルティー廃止をめぐる運動が全国で起こっています。全国知事会は8月の特別決議の中で、政府に減額調整措置の廃止を求めています。また、秋田県横手市議会でも、廃止を求める意見書が6月に提出されています。そのためにも、長井市でもペナルティー廃止の運動が強く求められます。このことについても、市長のお考えをお聞きます。

以上、壇上からの質問といたします。（拍手）

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 今泉春江議員のご質問、ご提言にお答え申し上げます。

まず最初に、1番の平和都市宣言事業への積極的な取り組みについてのご提言でございます。

(1)といたしまして、事業は市民や平和団体の意見を生かして、創意ある多様な企画とすることということでございます。最初に、平和都市宣言事業は、市民や平和団体の意見を生かして、創意ある多様な企画ということでございますけれども、私ども、今泉議員からもございましたように、まずは昭和53年11月3日に制定し

た長井市民憲章におきまして、平和に関し「長井市民は、まちを愛し、ひとを愛する心を基本として自然美と産業の発展との調和を図り、創意をこらし、平和な美しいまちを築こうとするものです」とうたっております。

また、平成6年9月20日、市制施行40周年を機に、平和のとうとさを再認識するとともに、地球上から核兵器と戦争がなくなることを願い、未来に向かって平和な社会を築いていくことを誓うという平和都市宣言を行ったところでございます。翌平成7年には、高さ6.5メートルの長井市平和都市宣言看板を市役所西側入り口付近に設置いたしまして、この宣言を広く市民を初め、市内外に周知しております。

長井市では、毎年平和を祈念いたしまして東日本大震災が発生した3月11日、広島と長崎に原爆が投下された8月6日と9日、全国戦没者追悼式のある8月15日にそれぞれ半旗を掲げ、来庁者の協力を得ながら1分間の黙祷を行っております。

また、平成7年度に市内各種団体の長を構成員とし、長井市長が会長を務める長井市平和都市宣言推進会議が設立されまして、市民文化会館、文教の杜、タスなどを会場に戦争体験の朗読などを行う平和記念式典や、戦争の悲惨さを、平和のとうとさを題材にした映画上映、さらには原爆や戦争に関する展示やビデオ上映、親子で聞こう、広島の語り部、戦争とくらし展などの事業を平成10年度まで行っておりました。平成11年度以降は、特に事業は行っておりませんが、今年度は8月1日発行の「広報ながい」で特集を組みまして、市民とともに平和を考える機会を設けたところでございます。

今日、世界各国で争い事が目立ち始め、平和というフレーズが特に重要視されてきておりますので、市として何ができるか、他自治体の状況もお聞きしながら、探りながら検討してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、毎年、市報8月号に平和特集を組むことについてお答えを申し上げます。

ことしの8月1日発行の「広報ながい」において、平和を願ってというタイトルで6ページにわたる特集記事を掲載いたしました。特集を組むきっかけとなりましたのは、ともに長井市出身の工藤美知尋さんと斎藤淑子さん、旧姓は鈴木淑子さんという方でございますが、それぞれ28年6月に「軍医大尉桑島恕一の悲劇」、28年4月に「メタセコイア」という長井と戦争にまつわる本を出版なされたことでございます。2つの本とも平和な社会を築いていくことを誓い、語り継がなければならない事実、真実を書かれたものでございます。

また、さきの戦争においては、東京の子供たちが疎開先となった長井で腹をすかせながら初めて見る桑の実を食べて叱られたことから名づけられた桑の実会の皆様の戦争体験談や、平和を守り続けるため、戦争の悲惨さを次の世代に語り継ぐ活動も行っている長井市遺族会の皆様の手記なども、市内中学生の永遠の平和を祈念する作文とともに掲載させていただいたところです。

未来に向かって平和な社会を市民の皆様と一緒に築いていくことは非常に大切なことですので、戦没者を追悼し、平和を祈念する日と昭和53年に閣議決定された8月15日に合わせ、8月発行の広報誌で来年度以降も、ことしのようなきっかけとなる題材があれば平和に関する特集を組んでまいりたいと考えております。

この項で最後でございますが、市内の梵鐘のある寺に原爆投下や終戦記念日に鐘をつくことを呼びかけることについてお答えを申し上げます。

議員からご提案のあったことにつきましては、毎年厚生労働省社会・援護局長の依頼を受けた山形県知事が、山形県健康福祉部長名で各市町村長に対し依頼文書を発しております。題名は

「全国戦没者追悼式の趣旨等の徹底方について」でございます。内容は8月15日の当日は公共機関で半旗を掲げること、正午に1分間の黙祷をすること、市町村役場や寺院等の鐘、チャイム等を鳴らすことなどとなっております。

これを受けまして、私ども長井市役所でも8月15日は半旗を掲げ、正午に1分間の黙祷を行っております。今泉議員からご提案のありました、市内の梵鐘のある寺に原爆投下や終戦記念日に鐘をつくことを呼びかけることにつきましては、国から県においても周知するよう依頼のあったようでございますし、地域の実態をお聞きしながら、各寺のほうにお聞きしながら、長井市での対応を検討してまいりたいと存じます。

続きまして、大きな項目の2点目の、既存の公共施設の改修、整備についてでございます。

(1)のふらりの改修整備についてでございますけれども、今泉議員からは体育館を含め、さまざまな問題箇所があることを把握しているのかと、改修と整備を具体的にどのように考えているのかと、早く進めると、こういうようなご提言でございます。交流センターふらりの改修整備について、ご質問にお答えいたします。

今泉議員もご承知のとおり、同施設は長井市勤労センター、勤労青少年ホーム、市民体育館として昭和57年に完成した建物ですから、建設から既に30年以上が経過しております。ほかの公共施設同様、老朽化や経年劣化などによる設備の故障であったり雨漏りなどの現状は、当然認識、確認しております。全員協議会でお示しいたしました長井市公共施設等整備計画(案)のとおり、数多くの公共施設の整備については、中長期的な視点からの整備が必要であり、そのためにまず10年間における整備スケジュールを設定したものでございます。

でございますので、どの部屋も声がこもって人の話が聞きづらい、また、職業訓練の音が響いてくる、体育館の音が下の部屋に響くとのお

話、市民の苦情があるんだということでございますが、今のところ、それぞれの部屋での内装材料を変更したりするなどといった改修ということは、全体的にこれは中央地区の皆様だけではなくて、特に議員も把握していらっしゃると思うんですが、西根地区の市民体育館、それから平野地区の市民体育館、これらについてはもっと古くて、そういった中でも地元の皆様がいるいろいろ工夫されてお使いなさってます。それ以外にも伊佐沢地区については地区公民館と離れたところに体育館等ございますし、あと豊田は比較的新しいんでございますけれども、致芳も同じような課題なども、致芳はそんなに大きい体育館的なところが余りないとか、地区によってやはり少しずつ差がございます。

議員のご指摘はごもっともでございますが、やはりお互いさまということで、今使ってる人を大切にしろってということではなくて、それはもちろんでございますけれども、特に子育て世帯からは子供たちが遊ぶ場所がないんだと、長井市内で遊べる場所がないから仕方なくてほかの市町村に行かなきゃいけないと、こういったことをぜひ実現してほしいという声もありますし、またゲートボールをされてる方とかグラウンドゴルフをされてる方については、雨の日とか冬できないと、ですから、そういう屋内でできる施設をつくってほしいとか、あります。したがって、今使われてる各地区のそういった市民の方の施設の整備と、新たなやはり今我慢していただいている方の施設の整備っていうのは、これ一体で考えなきゃいけないというふうに思ってます。

なお、今からもう5年ぐらい前でございますが、行革委員会の中で今後の公共施設整備をどうするんだというようなことでのご検討をいただいた際に、これは利用されてる方と十分に協議をしながら、やっぱり一部使用をやめるべきだと、閉鎖するというようなことなどの提言などもい

ただいております。しかし、私はそういうことではなく、やっぱり市民の方は少しでも身近にスポーツやら、あるいは趣味を生かせるようなそんな場が必要だということを私は考えておまして、したがって、行革の集中改革プランなどで廃止というふうになったものなども、あえて廃止をせずに今までずっと続けております。ですから、ふりりだけではなく、これは全体的な問題だということで議員からもご理解を賜りたいというふうに思います。

体育館の雨漏りや腐食や破損といった老朽化についてでございますけれども、議員からは、私も見せていただきましたけれども、30日の、この間の対応などについての状況の写真などもわざわざつけていただきました。これは28年度の当初予算に、何とかこの体育館の雨漏りについての全体的な改修をとということで実は検討した経過がございます。

過去に、議員もご承知だと思うんですが、かなり大規模な改修をしたんですね、今から七、八年ぐらい前だと思いますが。今回も最終的には屋根のトタンのかけかえを行うということをしないと、これは雨漏りっていうのはどこが原因かっていうのはわからないもんですから、工事費としては百四、五十万円というようなことの膨大な金額でございました。これは西根なども過去五、六年前に、もうこれどうしようもないということで全体的なところは、ここはもっとかかりましたけれども、あと平野についてもその都度、五、六百万円とか800万円とかけてやっております。

28年度は雨漏りの箇所の把握を目的に調査を行うと同時に、シーリング剤による修繕を行ってみようということで館長さんとも協議いたしまして、館長のほうからは、雨が降ると必ず雨漏りがするというわけでもなくて、雨漏りがしたりしなかったり何とも不可解な状況だということの話もございますので、ことしは、27年

度にもコーキングをしておりますが、28年度もシーリング剤などによる修繕を行うということでございますので、ご理解を賜りたいと。

あと、この項の最後でございますが、プロジェクトが必要ということでございますが、これは使用頻度なども調査をさせていただきながら、これやっぱり中央地区の公民館という位置づけもでございますので、ほかの公民館との均衡も図りたいというふうに思っています。

あと、中央地区については、今度つくる複合型の公共施設というのは、まだ今後どうなるかですが、もしかしたら中央地区公民館的な機能もそちらに移行する可能性もございますということ。あとは周りの5地区については、今、地域づくり計画をつくっていただいておりますが、これをもとに今度はそれぞれの地域づくりの拠点となる、コミセンになるということから、小さな拠点の整備ということで全体的な必要な機能などを含めて、これは本当にお金がかかるんですけども、やはり小さな拠点として地域の整備を、施設の整備を行っていかなくちゃいけないというふうに思っておりますので、申し添えたいというふうに思います。

次に、この(2)のつつじ公園駐車場の整備についてお答えいたします。

つつじ公園の多目的広場については、駐車場利用としての機能を持たせるため、整備してから年月の経過とともにコンクリートの表面が経年劣化、降雪、車の往来等により削り取られてまして、凹凸ができてしまって白線が薄くなってきているというのは議員のご指摘のとおりでございます。私どもも把握しておりまして、これは必要だと。大体200万円から250万円ぐらいかかるということでございますが、その際、私どもとしては、長井市都市公園長寿命化計画というのがございまして、現在はあやめ公園の長寿命化ということで野球場を初め、今後、テニスコート、市民グラウンドなどの整備を行って、

同時に、その後にあやめ公園の将来的な展望を見据えた改修も行っていくというのがあやめ公園の都市公園の長寿命化。あと一方で、これは期間的にはダブると思うんですが、つつじ公園の都市公園の長寿命化計画というのも立てておりまして、それらについてもいつから取り組むかということをそろそろ示さなくちゃいけないと。

いずれにしろ5年、10年先ということではなくて、やはりそんなに時間を置かないで、この事業がきちんとあるうちにこれらの整備を行っていきたいと思っておりますし、その際に全体的な整備の中で当然議員からご指摘あった部分も実施したいというふうに思っておりますし、そのほか、今年度については文化会館やタス、イベントなどで駐車場の許容台数を超える場合には利用団体の方に誘導を立てるなどしていただいて、できるだけ効率的にとめていただいて安全性、効率性に配慮をいただくように、さらにお願ひしてまいりたいというふうに思います。

なお、図書館用の道路脇の駐車場につきましては、道路部分でございますけれども、建設課において白線を施す工事もう既に発注しておりますので、時期を見て完成するというふうなことでございますので、ご理解賜りたいと思います。

あと、最後になりますけれども、3番目の子供の医療費助成について、今泉議員からは医療費助成を18歳まで行えということと、医療費無料のペナルティー廃止について国に対して申し上げるべきではないかということでございます。

医療費助成、18歳まで行うこと、これは周りの3つの町がしていて、長井市できないことはないだろうということなんですが、これは全く逆なんです。白鷹町、飯豊町、小国町さんは過疎債というすばらしい錦の御旗がございまして、それでできる部分というのは多々あると。したがって、置賜の中でも西置賜の3町以外で高校3年までやってる町はございません。県内

でも、それ以外はあと2つの町であるだけでございます。

だから、しろということもあるとは思いますが、ここのところは私ども市長会の中でもよく議論するんですが、本来は国でしなきゃいけないと、何で我々市町村がそこまでしなきゃいけない。しかも市町村によって競争のようにしてる。ある市長さんは、うちはここまでやってるぞと、こっちの水は甘いから来いよと、そっちの水は辛いから行くなと、そんなんじゃないだろうと。それも、私は一理あると思います。

ただし、議員おっしゃるように、経済的負担をやはり軽減する意味でも、私どもとしても高校3年、18歳のところまで医療費無料というところは、当然以前にも渡部議員からもご提議いただきましたし、これはいずれ状況を見ながらやっていかなきゃいけないと。ただし、やった以上はずっと、これ途中でやめたっていかないわけですよ。したがって、私どもも、小学校3年までっていうのは一般的だったんですが、小学校の6年、中学3年っていうのは天童市、村山市に次いで3番目ぐらいに早かったんですけど、今大体同じレベルに来ました。まだ全部やってない市町村も若干あるようですが、いずれ18歳までということではございますので、私ども、財政状況も見ながら、やっぱり考えていかなきゃいけないというふうに思いますので、ご理解を賜りたいと。

あと、本当に最後の最後ですが、医療費無料のペナルティーの廃止については、これは本当にひどい話で、私ども市長会のほうでも、当然市議会議長会でも、長井市議会もなさってると思うんですけども、私も何回も山形県の市長会では提案して、同調する各市もありまして、山形県の市長会としてまずは県に申し上げ、なおかつ東北市長会の案件として、全国市長会の案件として2度ほど、私が就任して10年たったわけでございますけども、させていただいています。

それでもなかなか重い腰を上げなかったんですが、さすがに近年はそのペナルティーを廃止するという厚生労働省の動きもでございます。

ぜひこれは私に申し上げるだけじゃなくて、やっぱり二元代表制で市議会でもそういうことできるわけですから、知事会と市長会と町村長会と、あと都道府県の議長会と、それから市の議長会と町村議長会と6団体じゃないですか。私に一方的に言うんじゃないで、ぜひそれは今泉議員のほうでも頑張っていたきたいというふうに思います。

なお、一緒になって、これはぜひできるだけ早く撤回するように力を合わせていきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 私のほうからは、小・中学校でも記念日に平和行事や平和教育を行うべきではないかという今泉議員のご提言に対してお答え申し上げたいというふうに思います。

学校教育におきまして平和の大切さ、とうとさ、これについて子供たちと一緒に考えていくこと、子供たちに教育していくことは大切なことであるというふうに認識してございます。広島、長崎に原爆が投下された日あるいは終戦の日につきましては、8月のちょうど夏季休業中に当たります。したがって、全校一斉に黙祷するというようなことはできませんけれども、実は休みに入る前には、どの学校でも夏休みの暮らし方について事前指導をすることになってございます。子供たちの安全な暮らし、それから生徒指導上のことが主となるんですが、宿題のことであるとかですね。それが主となるんですが、その事前指導する際に、これらの原爆の投下の日あるいは終戦の日について触れることはもちろんこれ可能なことでありまして、それがどういう日なのか、それからその日にちょうど甲子園なんかでも黙祷の場面を見るわけですが、黙祷についてその意味や意義につい

て話をする事、これは大事な事であるというふうに思いますので、全校一斉にということではありませんけれども、それぞれの家庭に帰って黙祷、一緒にできればするようにということで学校に指導してまいりたいというふうに思っています。

それから、ご存じのことと思いますけれども、学校の中では、具体的に平和について考える場面というのはどういうのがあるのかということでは、実は小学校の国語の教科書では各学年に戦争を扱っている教材がございます。それから、また、社会科の歴史学習におきまして戦争の悲惨さなどを学ぶ機会がございます。それから、学習、授業以外としましても、学校によっては戦争体験者の方を地域の先生として学校にお招きをし、子供たちに具体的なお話をさせていただきながら、戦争というものの悲惨さ、あるいは平和のとうとさについて学ぶ機会をとっている学校などもございます。

長沼孝三先生の「長井の心」の中に平和を愛し、共存をととぶ心というふうにございます。今後も道徳の授業あるいは学級の時間などで命を大切にす教育とあわせまして、機会あるごとに平和のとうとさを子供たちと一緒に考えてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 8番、今泉春江議員。

○**8番 今泉春江議員** 市長と教育長にご答弁をいただきました。ありがとうございます。

まず、1番の平和都市宣言事業についてです。今、市長からご答弁いただきましたように、かつては平和都市宣言というか、この宣言事業というかをしてたということ、平成10年まで行っていたということですよ。ぜひ今後やはりこれを行っていただきたいなど、私の質問の中で申し上げてるように行っていただきたいと強く提言したいと思います。

今こそ平和というものがもう大事で、皆さん

ご存じのように集団的自衛権行使容認ということになり、戦争法というのが去年可決し、やはり平和というものが非常にどうということだかということで、今、市民や国民の間で考えられております。南スーダンに青森の自衛隊が行くということが報道されております。この東北からも自衛隊の方々が危険にさらされるような場面に遭うのではないかと非常に心配をしております。ですから、今、この平和ということ、何ていうんでしょう、平和ということ、何を発声するということは非常に大事なことで、今こそ長井市で平和都市宣言を生かすときではないかと強く思っております。

そのためにぜひ来年から平和都市宣言事業ということでお考えいただきたいと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 先ほどの答弁でもお話ししましたように、いろいろ現在も行っておりまして、8月15日についてはもう成人式とか、あとは当時と比べれば職員の数がもう3分の1以上減っておりますので、そういった中でどこまでできるか。これは平市長のときになさっていた事業で、そのときの経験を持った職員がまだいますので、そういったことで内部で検討させていただきながら、余り盛大にはっていいですかね、やっぱり気持ちだと思いますので、そういったことなども含めて、今後どのような形で考えていくか、検討してまいりたいというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 8番、今泉春江議員。

○**8番 今泉春江議員** ありがとうございます。ぜひ検討していただいて、検討する際には、遺族会とか原水協とか戦争やんだ！の方々とか、そういう方たちの意見などもお聞きしていただいて、どういう形がいいのか、今、市長が大々的にはどうかなとおっしゃってますけど、小さい集いでもそういう方たちのご意見などもお聞

きして、やはり大変重要なことですので、進めたいと要望いたします。よろしくお願いをいたします。

そして、毎年の市報ですけども、ことしは本当にページ数もたくさんとっていただいて、ちょっと驚いたところですけど、やっぱり特集を組んでいただいたということがとても市民の間では好評でございました。会う方会う方、やはりいろいろな方のメッセージが載っておりますので、大変好評でした。ですから、ページ数は毎年そんなにとらなくても、やはり特集というものを扱っていただければ、終戦記念日というようなことで、あと原爆投下とか、そういう戦争の悲惨さや平和が大事だということを集めていただくような市報にしていきたいと、思います。市長もそのようなことの答弁でしたので、よろしくお願いを申し上げます。

あと、市長からも厚労省の通達ということで、8月15日の半旗や黙祷なども庁内ではしてらっしゃるといふことなものですから、そしてまた、梵鐘なども国や県からの依頼がありますので、ぜひ梵鐘のあるお寺にはお願いをさせていただきたいと、思います。

さまざまこういう平和都市宣言事業ということで私が提言といふか要望申し上げましたけど、やはり市が中心となってこれを進めていただきたいと、思います。

次の施設の改修に参ります。市長のほうからは、やはり体育館改修ということでは、今後さまざまな平野や西根の体育館などもあるから、そういうものも一緒に考えていくといふようなことで、具体的に今年度雨漏りの改修ということで多分予算が出ておりました、確かに、それは、ですけども、2年ぐらい前も50万円とかで雨漏りの調査と、でもどこが雨漏りだか原因を見つけるまでには至らなかったといふような報告を受けております。しかし、雨漏りといふの

は、そのときの雨の状況や風のぐあいや何かいろいろで違ふんでしょけども、やはり本当に、皆さんにお配りしたコピーのようにこのままでは放っておけないんじゃないでしょうか。

さらに劣化といふか老朽化といふか、今後10年間とか15年とか使うとすれば、このままでは本当にさらに劣化が進むんじゃないでしょうか。

一度、やはり窓枠の劣化なんかもそうですけど、何年も前から私、体育館行っておりますけども、本当に何年もこのような状況で、私、一般質問のときに、この雨漏りのことではなかったんですけども、道の駅のことで質問したら、市民の方からまず道の駅よりも雨漏りだよと、そういうことを市長に申し上げました。そのとき市長は、いや、市民の方が困ってるんでは早速調査しますと、対応しますといふようなご返事をそのときいただいたと、思います。ですが、全然それには対応されてくださってないわけです。ですから、この雨漏りといふのはまず、もう緊急に対処といふか改修といふか整備すべきことではないでしょうか。

市長、いかがでしょうか。ほかの体育館もいろいろあるからとおっしゃってますけども、まず緊急にこの改修はすべきじゃないでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 調査はしたわけです。それで、やはり中央地区公民館さんの考え方もありますし、どこまでやるかといふことだと思います。

あと、やめてもらいたいのは、観光交流センターとなぜこれ一緒にするんですか。何回も言ってるように、観光交流センターをすることによって消雪道路とか、いろんな生活環境整備ができたわけです。それはいいけど観光交流センターだめだといふのは、これはセット事業だから、そんなね、今泉議員がおっしゃるようなことでの制度ではないんです。そこを一緒に考えておっしゃるんだらいいんですけども、やっぱり自分の言うことは正しくて、市長

することは間違ってるみたいなことはないと思います。

私は、これをしないなんて言ってないです。ですから、どこまでやるかというところの判断ですし、あとは平野も我慢してもらってますよ、西根も。でも、雨漏りについては、全面的にある程度お話を聞いて、やりました。ただし、西根の場合は800万円ほどたしかかかって、5年ほど何ですか、10年でこれ使えないと、もうかなり危ないです。最近明らかになったのは、下に活断層が通ってるっていうことでもう不適合な施設なんですよ。でも、それでもやっぱり使わざるを得ないですよ。ですから、同じようにふりも使わなきゃいけない施設ですから、どっかの時点で英断して、これ全面改装、1,000万円もかかるかもしれませんが、しようがないですよ。ですから、それはそれでお互い認め合わない、自分の言うことはいいけどおまえの言うことはだめだ、というのが、これはなかなか二元代表制で合意点が見つからないと思います。

○内谷重治市長 8番、今泉春江議員。

○8番 今泉春江議員 決してそういう意味ではなくて、そのときにそういう意見が雨漏りのことで出たわけで、市民の声をお届けしたということです。市長、私は反対だからそういうようなことではありませんので、ただ雨漏りがこれぐらい市民に負担がかかっているということをお知らせしただけですので、ぜひ早い時点でこの改修を要望したいと思います。

時間もないもんですから質問はしませんけども、教育長に夏休み前に事前指導ということで終戦記念日や原爆、そういうことの意義について話をする、家庭に帰って話をするというようなことをしたいと言っておまして、また学校の中でも戦争についての悲惨さや平和について学んで、学習をしてるというお話でしたので、ぜひそれをさらに進めていただいて、子供たち

に平和というものの大切さを教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

あと1分ですけども、質問じゃございません。市長、つつじ公園の駐車場も、あやめ公園が今整備ということで、長寿命化ということで整備してるということですけども、やはりこれも本当にあと何年待てば、じゃあ、つつじ公園の長寿命化で白線の整備や駐車場の整備ができるのかと、まずできることからとあえず緊急なのはしていただきたいと強く思います。計画はもちろんあるでしょうけども、さまざま危険が指摘されてるところは、そういうものを順序を変えてもやはり整備していただきたいと強く思うところです。全てやはり市民からの声でございますので、市民の声に応えていただきたいと強く思うところでございます。

道の駅も間もなく、観光交流センターもできます。どんな運営でいくのか、私たちもできることは協力いたします。ですから、いつまでもそういうふうにおっしゃっていただきたくないと思います。大変私のことについてそういうふうに言うと、私も大変憤慨しております。ぜひよろしくお願いいたします。

質問を終わります。

散 会

○渋谷佐輔議長 本日はこれをもって散会いたします。

再開は、明日午前10時といたします。
ご協力ありがとうございました。

午後 3時00分 散会